

## 令和7(2025)年度運営指導の結果について 【居宅介護支援】

居宅介護支援事業所については、9事業所に対して運営指導を実施しました。

事業所様におかれましては、内容を御確認の上、日々のサービス提供で基準違反等が発生していないか自己点検をお願いします。

指摘事項は以下のとおりです。

### ○人員に関する事項について

1	一部職員の労働契約書が確認できなかった。雇用の証拠として必ず保存すること。
---	---------------------------------------

### ○運営・報酬に関する事項について

1	指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援事業所の見やすい場所に、運営規程の概要、介護支援専門員の勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示し、又は利用者が自由に閲覧できるよう事務所に備え付ける必要があるが、確認できなかった。
2	運営規程について、改正した際の届出が漏れていた。適切に市まで届け出ること。
3	運営規程中、既に廃止された加算又は古い加算名が記載されていた。適切に更新すること。
4	運営規程と重要事項説明書に記載された「営業時間」「苦情・相談窓口の利用時間」「協力医療機関名」に相違があった。実態に合わせて、修正すること。
5	事務所に掲示された運営規程と重要事項説明書が最新のものでなかった。適切に更新すること。
6	事業所内に掲示してある苦情対応体制について、内容が古いものであった。
7	重要事項説明書において、加算の単位数及び減算の名称に誤りがあった。正しい形に修正すること。
8	重要事項説明書について、内容の改定が発生した際に再度重要事項の説明を実施していたが、説明した日付として一番最初に説明を実施した日付が記載されており、実際の説明日と乖離していた。
9	契約書において、給付管理票の提出先が県外の国民健康保険団体連合会となっていた。栃木県国民健康保険団体連合会に修正すること。
10	業務継続計画について、聞き取りにより訓練の実施は確認できたが、記録の確認ができなかったため、記録を明確に残すこと。
11	感染症の予防及びまん延防止のための指針について、事業所名が併設事業所の名称になっている。指針は事業所ごとに作成する必要があるため、同じ指針を使用する場合は、それぞれの事業所名を記載すること。
12	感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会の記録が不明確であったため、適切に保管すること。
13	感染症に係る業務継続計画について、新型コロナウイルス感染症に特化した記載となっていたため、他の感染症にも適用できるように、今後見直しをしていくこと。
14	感染症予防及びまん延防止のための指針の策定が確認できなかった。

## ○ケアプランに関する事項について

1	サービス担当者会議の記録が、支援経過記録に記載されており、出席者の職種が記載されていなかった。サービス担当者会議を開催した際は、居宅サービス計画書第4表に内容を記載し、出席者の職種まで記録を残すこと。
2	支援経過記録、サービス担当者会議の記録に一部不足しているものがあつた。記録作成が追いついていないとのことだったが、長期間記録が確認できないものもあつた。業務日誌等の記録、担当者から口頭による回答及び追加提出資料により、実施した記録を確認した形となったが、指導当日においては各種業務を実施した客観的な証拠となる記録を一部確認できていない。各種会議及びモニタリング等を実施した後は記録を早期に必ず作成し、条例で定める年数の間、適切な形で事業所に保存すること。

## ○他事業所の規範となる事項について

1	困難事例を受け入れ、適切に対応していた。
2	職員の個別研修について、職員が年間の目標と計画を立て、受講後に自己評価をすることで、職員のスキルアップを促していた。
3	職員全員が年に一度は県外での研修を受講し、多角的な視点を取り入れることで、サービスの質の向上に努めていた。
4	職員の個別研修について、外部研修に積極的に参加をして、サービスの質の向上につなげていた。
5	職員の外部研修への積極的な参加や、同一法人内の他部署との連携により、多角的な視点での支援を実施していた。
6	毎月職員会議で算定した加算を報告しており、請求誤りがないように工夫をしていた。
7	職員に対して定期的にハラスメントに関する調査を実施し、ハラスメントが発生しないような環境づくりをしていた。
8	ケアプランデータ連携システムを導入し、業務のデジタル化を進めていた。
9	文書管理について、積極的に電子化し、クラウド保存することで、物理的な保管場所の削減、情報共有の迅速化、検索性の向上に努めていた。
10	生産性向上対策委員会を設置し、現場職員の意見から見えた課題を業務の無駄、職員への過重労働等、グループ分けして対策を検討していた。検討に当たっては検討シートを作成し、課題の抽出から対策へつなげやすいよう工夫が見られた。